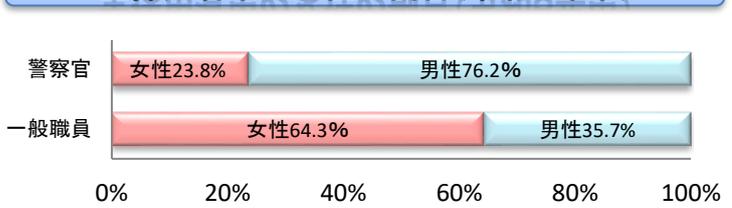
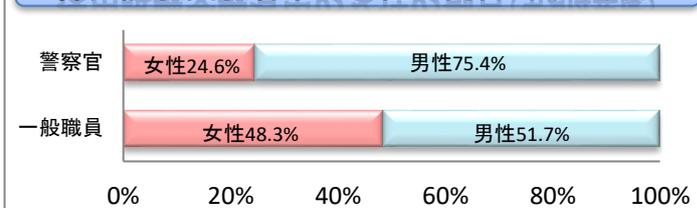


～女性職員の活躍推進のための取組状況～

全採用者中の女性の割合(令和5年中)



採用試験受験者中の女性の割合(令和4年度)



全職員中の女性の割合(令和5年4月1日現在)

警察官	10.7%
一般職員	42.9%



岩手県警察では、令和7年度当初までに、女性警察官の割合を11%まで上げることを目標としています。

役職別の女性の割合(令和5年4月1日現在)

警察官	警視正	0%	警視	0%	警部	4.3%	警部補	5.5%
	所属長級	0%	調査官級	2.6%	課長補佐級	29.4%	係長	35.5%
一般職員								

※ 出向・派遣中の職員を除く。

管理的地位にある職員	0%
------------	----

管理的地位にある職員	2.6%
------------	------

現在、警視、警部、警部補の階級にある複数の女性警察官が、出向・派遣先で活躍しています。

育児休業取得率及び取得期間の分布状況(令和4年度中)

男性		取得率	1か月未満	1か月以上 6か月未満	6か月以上
	警察官	77.6%	89.8%	10.2%	0%
	一般職員	100%	33.3%	66.7%	0%
女性		取得率	1年未満	1年以上 1年6か月未満	1年6か月以上
	警察官	100%	75.0%	16.7%	8.3%
	一般職員	100%	50.0%	50.0%	0%

◎女性職員の育児休業取得率は100%に達しています。
◎令和4年度中の男性職員の育児休業取得率は78.5%と高い数値となったことから、毎年度60%以上の取得率を目標とし、取得期間の長期化の促進も図っていくこととしています。



男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得状況(令和4年度中)

項目	割合	
	警察官	一般職員
配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率	100%	100%

- 配偶者出産休暇(3日間取得可能)・・・ 配偶者の出産に伴う入退院の付添い等のために取得できる休暇
- 育児参加休暇(5日間取得可能)・・・ 配偶者が出産する場合に、その出産予定日の6週間(母体保護のため必要がある場合は8週間、多胎妊娠の場合は14週間)前の日から当該出産日1年を経過するまでの間に、当該出産に係る子又は9歳に達する年度末までの間にある子の養育のために取得できる休暇

男性職員が配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合を毎年度100%、男性職員の育児休業取得割合を毎年度60%以上にすることを目標として、取組を推進しています。

年次休暇の平均取得日数

令和4年	11.9日
令和3年	12.1日



◎令和4年中の職員の年次休暇平均取得日数の目標は12日以上でした。
目標達成まであと少し!!
◎令和7年末までに15日以上にすることを目標にしています。

※ 女性活躍推進法第21条に基づく、職業選択情報として公表しています。